



ゆつくり旅してみませんか

長良川鉄道トロッコ列車

長良川鉄道株式会社
0575・23・3921

家族で、友達同士で、グループ活動で、清風をうけながら緑と川を楽しむ長良川鉄道のトロッコ列車、お早めに予約をしてください。

◇運転日

4月28日・29日・5月3日・6日
7月21日(日)から8月25日(日)までの毎日

◇予約受付

美濃市駅(電話0575・33・1862)で平日午前10時～午後5時まで行います。

◇運転時刻

左の表のとおり

駅名	時刻
美濃市	10:30
大矢	11:07
郡上八幡	11:44
駅名	時刻
郡上八幡	12:35
大矢	13:09
美濃市	13:41

◇料金
500円(大人・子どもとも)
※指定席料金は片道分です。
※指定席料金のほかに乗車券が必要となります。

歩いた後に温泉でも
レール&ウォーキング
長良川鉄道株式会社
0575・23・3921

美並町安駅からみなみ子宝温泉駅まで約8キロのコースです。美並町安駅で下車しますとウォーキングマップを配布します。自分のペースで歩いてみてください。

◇と き 5月19日(日)
※参加記念品があります。
※美濃太田駅を次の時間に出発する列車をご利用いただくと便利です。
①8時12分発 (美並町安 9時24分着)
②9時33分発 (美並町安 10時29分着)
※予約などは不要です。

軽自動車税の減免は毎年手続きの更新が必要です

4月1日現在、障害者本人が所有し、本人や家族、または身体障害者などのみで構成される世帯を常時介護している人が、通院・通学などに使用している軽自動車対象です。対象となる人については、毎年手続きの更新が必要です。

税務課 内線212

障害区分	身体障害者手帳の交付		戦傷病者手帳の交付	
	本人が所有し運転する場合	生計同一者が所有、または運転する場合	本人が所有し運転する場合	生計同一者が所有、または運転する場合
視覚	1級～3級 4級の1	同左	特別～ 第4項症	同左
聴覚	2級～3級	同左	特別～第4項症	同左
平衡機能	3級	同左	特別～第4項症	同左
音声機能	3級	——	特別～第2項症	——
上肢	1級・2級の1・2	同左	特別～ 第3項症	同左
下肢	1級～6級	1級、2級、 3級の1	特別～第6項症 第1～第3款症	特別～ 第3項症
脳病性	上肢	1級～3級	同左	——
	移動	1級～6級	1級、2級	——
体幹	1級～3級、 5級	1級～3級	特別～第6項症 第1～第3款症	特別～ 第4項症
心臓 肝臓 呼吸器 ぼうこう 直腸 小腸	1級・3級	同左	特別～第3項症	同左
ヒト免疫不	1級～3級	同左	——	——

療育手帳の障害の程度が「A」の人
精神障害者保険福祉手帳の障害の程度が「1級」の人
*音声機能障害の人は喉頭摘出による障害がある場合に限りです。

- ◇受付期間 4月15日(月)～5月24日(金)まで
- ◇受付場所 税務課収納税制係(市役所西館1階)
- ◇減免台数 原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車のうち1台
- ◇対象者
 - ①身体障害者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けている人
 - ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で通院医療費の公費負担を受けている人
 - ③療育手帳の交付を受けている人
 ※減免が受けられる人の範囲は、左の表を参考にしてください。
- ◇申請に必要なもの
 - ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれか
 - ②運転免許証
 - ③車検証
 - ④生計同一証明書(運転する人が障害者本人でない場合)
 - ⑤常時介護証明書(運転する人が身体障害者等のみで構成される世帯を常時介護している場合)
 - ⑥印鑑
 ※④、⑤については、福祉事務所長などの証明になります。
※障害の程度によって、減免できない場合があります。